

保全ニュースとうほく

平成29年度 保全実態調査結果（東北版）について

各省各庁の施設保全をご担当の皆様には、平成29年度の保全実態調査にご協力いただき、誠にありがとうございました。保全実態調査は、国家機関の建築物等の保全の実態と問題点を把握し適正な保全を実施することを目的とした調査で、官公庁施設の建設等に関する法律に基づき、すべての国家機関の建築物等に対して実施しています。このたびは、東北地方整備局管内の保全実態調査の結果の概要及び、特に重要な点について報告します。

東北地方整備局管内では、調査対象施設1,338施設中、1,315施設から回答いただきました。調査実施施設の内訳は、庁舎（合同庁舎等及び一般事務庁舎）が約56%、その他（教育研修施設、矯正施設、自衛隊等）が約11%、宿舍が約33%となっています。（表-1参照）施設数は、廃止・取り壊し等により75施設の減になっています。各施設の主要な建築物を経年別に分類すると、庁舎の58%、その他の47%、宿舍の44%が建築後30年を経過しています。

表-1 調査実施施設数(用途別)

庁舎	736 施設	(56.0%)
その他	145 施設	(11.0%)
宿舍	434 施設	(33.0%)
計	1,315 施設	(100.0%)

※未報告を除く

建築後30年前後には大規模修繕や設備機器の更新等が必要となり、施設の運用・管理に要する費用が増大するため、中長期保全計画に基づいた、より計画的な対応が必要となります。

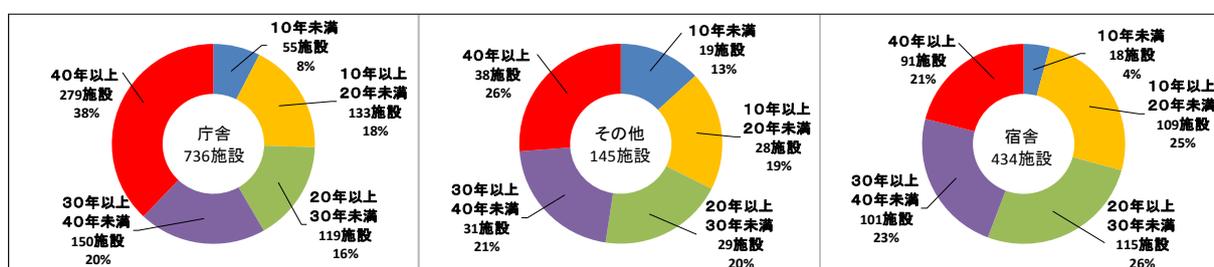


図-1 経年別施設数

保全実態調査の調査項目は、保全実態調査要領から「①保全の体制、計画及び記録等」、「②点検等の実施状況」、「③施設の状況」となっています。このうち東北地方整備局が特に重点的な保全指導に取り組んできたのが「①保全の体制、計画及び記録等」の各項目の取り組み状況の改善です。

保全体制及び計画は次の5つの項目で評価します。

(保全の体制)

- ・「施設保全責任者」の配置

(計画及び記録等)

- ・ 計画 : 「中長期保全計画書の作成」、「年度保全計画書の作成」
- ・ 記録（保全台帳） : 「点検及び確認結果の記録」、「修繕履歴の作成」

それでは各項目の結果について説明します。

